# 文京区

# 文京区における精神障害者にも対応した 地域包括ケアシステム構築の推進

文京区では、精神障害のある人も、同じ区民の一員として安心して自分らしい暮らしをすることができるよう、医療、障害福祉・介護、住まい、社会参加(就労)、地域の助け合い、教育が包括的に確保された文京区の地域包括ケアシステムの構築を目指しています。

## 自治体の基礎情報



#### 取組内容

- ・3つの会議体(地域移行支援検討会議・精神障害者支援 機関実務者連絡会・地域生活安定化支援会議)で3つの軸 (地域基盤の整備・支援体制の整備・個別支援の検討)に 沿った議論を行い、課題を抽出。地域精神保健福祉連絡協 議会を協議の場と位置付け、課題を報告。にも包括構築に 向けた体制整備を検討する。
- 普及啓発に係る事業として「心のサポーター養成研修」 (令和5年度厚生労働省のモデル事業)を実施
- ・措置入院者及び緊急措置入院者の退院後の医療等の継続 支援に係る事業(令和元年7月よりモデル実施し、令和2 年度より予算化)を実施

#### 基本情報(都道府県等情報)

<基本情報入力シート>

自治体名(記入してください→)

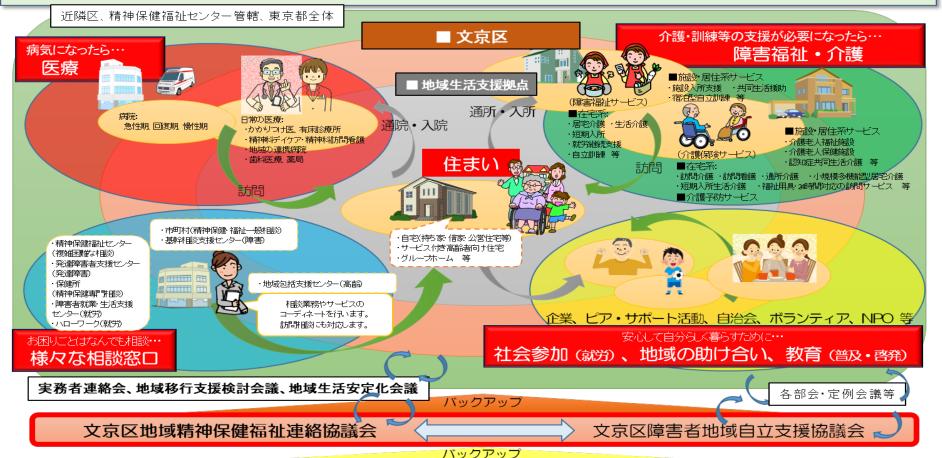
文京区

(※「■網掛け」部分及び「●」部分に半角数字で入力してください)

障害保健福祉圏域数(R●年●月時点)						か所
市町村数(R●年●月時点)						市町村
人口(R5年8月時点)				2	231,328	人
精神科病院の数(R5年1月時点)					4	病院
精神科病床数(R5年1月時点)					131	床
入院精神障害者数		合計	179		人	
(R4年6月時点)	250 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 -	· #出刺合\			53	人
	3か月未満(%	o · 情队剖古/			29.6	%
	3か月	以上1年未満			29	人
	(%	· : 構成割合)			16.2	%
	4 /FINE /0	・# <del>                                     </del>			97	人
	1年以上(7	(: 構成割合)			54.2	%
	うち	565歳未満			37	人
	うち	565歳以上			60	人
	入院後3か月時点					%
退院率(R●年●月時点)	入院後6か月時点					%
	2	、院後1年時点				%
相談支援事業所数	基幹相談支援センター数				1	か所
(R5年7月時点)	一般相談	支援事業所数			2	か所
	特定相談支援事業所数				12	か所
保健所数(R5年8月時点)				1	か所	
(自立支援) 協議会の開催頻度 (R4年度)	(自立支援)協議会の開催頻度				3	回/年
	精神領域に関する議論を 行う部会の有無			衝∙無		
精神障害にも対応した地域包括ケアシステム	都道府県 有・無					か所
の構築に向けた保健・医療・福祉関係者によ	障害保健福祉圏域 有・無			/		か所/障害圏域数
る協議の場の設置状況(R5年8月時点)	市町村	有•無	1	/	1	か所/市町村数

## 2 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組概要(全体)

- ○精神障害<mark>のある文京区民も、同じ区民の</mark>一員として安心して自分らしい暮らしをすることができるよう、医療、障害福祉・介護、住まい、社会参加(就労)、地域の助け合い、教育が包括的に確保された文京区の地域包括ケアシステムの構築を目指す必要がある。
- 〇このような精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築にあたっては、計画的に地域の基盤を整備するとともに、文京区や障害福祉・介護事業者が、精神障害の程度によらず地域生活に関する相談に対応できるように、区内の保健・医療・福祉関係者による協議の場を通じて、精神科医療機関、その他の医療機関、地域援助事業者、文京区などとの重層的な連携による支援体制を構築していくことが必要。



## 3 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組の経緯

	国・文京区の動向	にも包括の構築に向けた取り組み
平成31年度(令和元年)	退院後支援事業開始 のための職員配置 本富士拠点開設	既存の会議体(文京区地域精神保健福祉連絡協議会)を「にも包括」構築のための協議の場として 位置づけ 協議会に医療分野の委員を追加(訪問看護、薬剤師会、医療機関PSW)
令和2年度	精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に係る検討会 退院後支援事業	東京都地域移行促進事業の地域移行コーディネーターに協力を依頼し、「にも包括」の構築推進のための協議会運営について相談 一部の協議会委員とコア会議(仮称)を実施 協議会にて、「にも包括」の構築に向けた協議の場の意義について勉強会 協議会委員を対象として、「協議の場」について共通認識を作ることを目的に行った 地域の課題の共有のためのアンケート 地域アセスメントの共有
令和3年度	第6期障害福祉計画	コア会議試行実施 普及啓発をテーマに意見交換 事業所等で地域に密着した活動が行われており、支援者間の連携が取れている。 一方で、若者に対する周知が不十分。 文京区の学生から全国に広げていけるような取り組みはできないか。 試行的に大学生向けに講演会を実施

# 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組の経緯

	国・文京区の動向	にも包括の構築に向けた取り組み
令和3年度	富坂拠点開設	協議会と既存の会議体の位置づけを整理 3つの会議体で3つの軸に沿った議論を行い、協議会に報告していく ①地域移行支援検討会議(地域基盤の整備の軸) 長期入院者への支援に向けたアンケート調査を検討 ②実務者連絡会(支援体制の整備の軸) 実務者クラスの協議の場として階層的な連動を図っていく 普及啓発を学ぶための勉強会を行い、意見交換→学校が多いのは文京区の強み ③地域生活安定化会議(個別支援の検討の軸) 独自の事業として、障害福祉サービスの利用対象外の対象者に対し、伴走型の支援を行う 支援に拒否的な精神障害者に対し、アウトリーチ支援を行う
令和4年度	障害者・児計画の改 訂に係る調査実施 大塚拠点開設	コア会議実施 普及啓発に繋がる活動として、「ピアサポート活動」をテーマに情報交換  ①地域移行支援検討会議(地域基盤の整備の軸) 基盤整備量の検討に向け、長期入院後に退院した人の状況を検討、意見交換 長期入院者の実態把握と今後の支援に向けたアンケート調査を実施  ②実務者連絡会(支援体制の整備の軸) 単身生活サポート事業をテーマに、住まいを支える支援体制の構築に向けた検討、意見交換 ③地域生活安定化会議(個別支援の検討の軸) 事業を利用している個別ケースの事例検討を実施予定  こころサポーター養成講座(厚労省モデル事業)実施 5回開催、うち2回を大学生を対象として実施

# 4 精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築に資する取組の成果・効果

#### <令和4年度までの成果・効果>

課題解決の達成度を測る指標	目標値 (R4年度当初)	実績値 (R4年度末)	具体的な成果・効果
①地域精神保健福祉連絡協議会を「協議の場」として位置付け	協議会:2回 コア会議:2回	協議会:2回 コア会議:2回	協議の場として位置付け、コア会議を開催。既存 の会議体(地域移行支援検討会議・実務者連絡 会・地域安定化会議)を利用し、3つの軸(地域 基盤の整備・支援体制の整備・個別支援の検討) に沿った議論を行い、課題を抽出し、対応検討。
②地域移行支援会議	40	40	ReMHRADを基に、文京区民が長期入院中と思われる医療機関へアンケート調査実施。53の医療機関から回答を得た。
③精神障害者支援機関実務者連絡会	30	30	実務者の協議の場として、普及啓発を学ぶ勉強会 を実施。意見交換を行い、課題を抽出。
④地域生活安定化会議	40	40	区独自事業。障害福祉サービス利用対象外の対象 者に対して、伴走型支援・アウトリーチ支援を実 施。
⑤措置入院者退院後支援事業			ガイドラインによる計画作成の有無を問わず措置 入院者のいる医療機関へ連絡を入れることで医療 機関への退院後支援の周知となった。
⑥普及啓発(厚生労働省モデル事業「こころサポーター養成講座」を実施)	新規	5回開催 148名が受講	養成研修受講者113人を心のサポーターとして 認定。認定証を交付した。

## 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた現時点における強みと課題

#### 【特徴(強み)】

- ・区内の精神障害者支援機関との連携体制がある。
- 大学病院をはじめとした精神科の医療機関が多い。
- 基幹相談支援センターや地域生活支援拠点など相談窓口がそろっている。

至中市政人及 C ファート 地域 工石 人						
課題	課題解決に向	]けた取組方針		課題・方針に対する役割(取組)		5針に対する役割(取組)
	<ul><li>・心のサポーター養成研修の実施</li><li>・区内ピアサポート活動の把握</li></ul>			行政		ここサポ養成研修 ピアサポーターの在り方の検討
  普及啓発				医療		ピアサポーターの活動
	・他区の事業を参考に文京区のピアの在り 方を検討	) <u> </u>	福祉		ピアサポーターの抽出	
			7	の他関係機関	•住民等	心のサポーターとして身近な人の手助け
				行政		不動産業者を講師とした連絡会の共催
住まいの確保と居住支援	・不動産業者から精神障害者の住まい探しの現状を学ぶ連絡会の開催 ・居住支援担当部署との連携 ・住まい探しの課題の把握と対応策の検討			医療		
			i <del>d</del>	福祉		不動産業者を講師とした連絡会の共催
				の他関係機関	•住民等	不動産関係者への普及啓発

課題解決の達成度を測る指標	現状値 (今年度当初)	目標値 (令和5年度末)	見込んでいる成果・効果
①心のサポーター養成研修修了者		70名	身近な人の手助けができる人材の増加
②区内ピアサポート活動の把握			ピアサポート事業の方針立て
③住まい探しの課題を理解し、対策を知る			住まい探しに有効な支援を知る

※指標設定が困難な場合は、代替指標や定性的な文言でも構いません。

## 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築のための連携状況

### 【にも包括構築の体制】

予防対策課を主管課として、福祉部と協働し、医療機関、障害福祉サービス等事業所、精神保健福祉センター、当事者、家族会等が参画する協議会(協議の場)と連携しながら、地域保健をベースににも包括の構築を推進。

所管部署名	所管部署における主な業務
予防対策課	協議の場の運営。精神障害者各種事業
障害福祉課	知的・身体障害者の相談・支援

連携部署名	連携部署における主な業務
保健サービスセンター	健康相談・保健指導(母子・精神・難病)
生活福祉課	生活保護・生活困窮者自立支援相談
高齢福祉課	高齢者の相談・支援
福祉政策課	保健福祉の連携・地域共生社会の推進

	各部門の連携状況	強み・課題等
保健	予防対策課を中心とした措置入院者の退院後支援を実施。保健サービスセンターでは、精神保健に関する相談 や訪問指導を行い、医療機関や事業所と連携して支援。	保健所事業や地区活動を通して、精神障害者に限らず精神保 健に課題を抱える住民からの相談や家族・医療・福祉部門から の相談に対応。
医療	協議の場に医療関係者が参加。 退院後支援や個別ケースを通して、担当者会議に参加。	協議の場や個別支援を通して、医療機関へ区の支援体制を周 知することで連携が取りやすくなっている。
福祉	退院後支援や個別ケースを通して、相談支援事業所、 障害福祉サービス等事業所が医療機関や保健所と担 当者会議に参加。	個別支援を通して、医療機関・区と情報交換を行っている。 精神障害者ホームヘルパー研修を実施。
その他関係機関・住民等	協議の場に家族会、当事者が参加。	家族会と基幹相談支援センター共催で月1回交流会実施。

## 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築のための協議の場の実施状況

名称	協議の場の構成員	開催頻度	実施内容	特記事項等(課題・強み等)
地域精神保健福祉 連絡協議会	医師、薬剤師、看護師、精神保健福 祉士、民生委員、社会福祉協議会、 精神障害施設、介護事業者、基幹 相談支援センター、家族会、当事者、 精神保健福祉センター、区職員	年2回	・地域保健福祉施策の協議	年2回情報交換のためコア会議開催
地域移行支援会議	生活福祉課、障害福祉課、保健 サービスセンター、高齢福祉課、地 域生活支援センター、地域生活支 援拠点、基幹相談支援センター、相 談支援事業所、精神保健福祉セン ター	年4回	・地域の実情に応じた施策・制度 等の検討 ・長期入院者退院後報告 ・移行支援の取り組み検討	高齢者の移行支援が課題
精神障害者支援機関 実務者連絡会	区内精神障害者支援機関職員(医療機関、訪問看護·介護、相談支援員、施設職員等)	年3回	・体制構築に向けた課題抽出 ・直近のトピックスを取り上げて 学び合う。	支援者同士の顔の見える関係づくりの機会
地域生活安定化会議	地域生活支援センター、保健サービスセンター、基幹相談支援センター、 予防対策課	年4回	・個別ケースから見える地域課題の抽出 ・安定化事業対象者の支援状況の共有と検討	障害福祉サービス対象外の方へ地域活動 支援センターが支援を行う区の独自事業

【その他事項】 ※協議の場運営における課題や悩んでいる点、アドバイザーに相談したい事項など、自由に記載ください

- 各会議体に医療の分野をどう巻き込んでいくか。
- ・自立支援協議会等、他の協議会との役割のすみ分け

# 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた 今年度の取組スケジュール

時期(月)	実施する項目	実施する内容
R5年 年2回	地域精神保健福祉連絡 協議会	各会議体から抽出された課題を報告し、にも包括構築に向け た取り組みの議論を行う。
年2回	コア会議	普及啓発(ピアサポート)をテーマに意見交換を行う。
年4回	地域移行支援会議	長期入院後退院者報告 R4年度長期入院者医療機関調査結果を基にして病院訪問を 行う。
年3回	精神障害者支援機関実 務者連絡会	住まい・ピアサポート・重層的支援をテーマとして連絡会を行い、実務者間で意見交換をする。
年4回	地域生活安定化会議	事業利用者(障害福祉サービス対象外の方)への支援状況を 共有し、個別支援の事例検討を行う。
10月	心のサポーター養成研修	オンラインと対面形式で計2回心のサポーター養成研修を行う。